



# 平成27年の火災と救急

## 平成27年中の火災発生状況と救急出動状況

**問い合わせ** 火災に関する場合は、とちぎ広域消防局予防課（西6南6、☎26・9124）、救急に関する場合は、帯広消防署救急課（西6南6、☎26・9132）

### 年間50件の火災が発生

平成27年に市内で発生した火災の件数は、前年と同じ50件でした。（表1）

	平成27年	平成26年	増減
火災件数 (件)	50	50	±0
建物火災	30	31	-1
住宅	16	10	6
事業所など	14	21	-7
車両火災	9	3	6
林野火災	1	0	1
その他火災	10	16	-6
野火	4	10	-6
工作物など	6	6	±0
死者数 (人)	1	3	-2
負傷者数 (人)	11	8	3

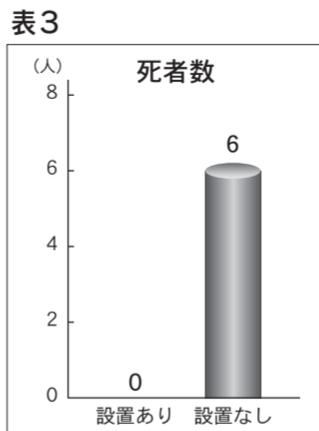
出火原因の84%が失火（うっかりや油断など）です。たばこや電気関係など、生活に身近なものが上位を占めています。（表2）

順位	出火原因
1位	たばこ
2位	電灯・電話などの配線
	配線器具
3位	ストーブ
	排気管
	放火

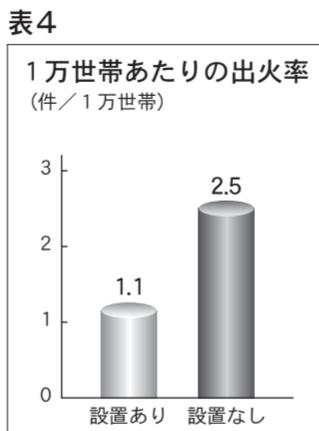
### 住宅用火災警報器設置で死者なし

過去5年間の失火の原因とした住宅火災について、住宅用火災警報器の設置状況と比較すると、設置している世帯では死者が発生し

ていません。（表3）



また、設置している世帯の方が火災発生のリスクが低いことが分かりました。（表4）



火災からの逃げ遅れを防ぐために設置が義務化されましたが、損害の減少や火災の抑制にもつながっています。

### 火災をなくすために

どんな火災でも最初は小さな炎から始まります。火の取り扱いはもちろん、電気機器の点検・交換など、いつでもどこでも「火の用心」に努めましょう。

### 救急出動が6年ぶりに減少

平成27年に救急車が出動した件数は6775件で、前年に比べて97件減少し、搬送した人数も77人減少して6140人でした。毎年増加していた救急出動件数と搬送人員が、6年ぶりに減少しました。1日当たりの出動件数は約19人で、年間では市民の27人に1人が搬送されたこととなります。

### 搬送者の約53%が軽症者

搬送した人のうち、約53%は入院をせず帰宅した軽症者でした。中には酒酔い、虫歯が痛い、診察の順番を早めたいなど、本来、救急車を利用する必要がない人もいました。

### 一人ひとりの協力と理解が必要

数日前から症状があるものの病院を受診せず、悪化したため救急車を要請したケースもありました。救急車の台数は限られています。症状があれば、その時点で自ら受診してください。呼吸がない、噴き出すような出血があるなど、本当に救急車を必要とする場合には、ためらわず利用してください。

### 医療機関が知りたいときは

休日や夜間などの当番病院を知りたいときは、帯広市急病テレホンセンターか、救急医療情報センターへ問い合わせください。

### 帯広市急病テレホンセンター

☎26・1099

### 北海道救急医療情報案内センター

☎0120・20・8699  
（携帯電話からは☎011・221・8699）



# 予防接種で病気を防ぐ

## 平成28年度定期予防接種

地域の皆さんが一体となつて予防接種を受けることで、死亡率が高い病気や重い後遺症につながる病気の効果的な予防につながります。

**問い合わせ** 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）

### 子どもの定期予防接種

子どもの定期予防接種には、保健福祉センターで行う「集団接種」と、実施医療機関で行う「個別接種」があり、無料で受けることができます。（表1）

表1 子どもの予防接種の種類と対象

接種種別	対象疾病	ワクチン	対象	回数	
集団接種	結核	BCG	1歳になる前日まで（5カ月児健診で実施）	1回	
	ヒブ感染症	ヒブ	生後2カ月～4歳児 ※ただし、接種開始月齢によって接種回数は異なります。	4回	
	小児の肺炎球菌感染症	小児用肺炎球菌	生後2カ月～4歳児 ※ただし、接種開始月齢によって接種回数は異なります。	4回	
	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	四種混合	生後3カ月～7歳6カ月になる前日まで	4回	
個別接種	麻疹 風疹	麻疹 風疹混合	1期 1歳児 2期 年長児 (平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	1回	
	水痘(水ぼうそう)	水痘	1～2歳児	2回	
	ジフテリア 破傷風	二種混合	11～13歳の誕生日前日まで	1回	
	子宮頸がん予防	ヒトパピローマウイルスワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子 ※現在、積極的勧奨をしていません。 接種を希望する人は、医師に相談してください。	3回	
	平成28年度より追加	日本脳炎	日本脳炎ワクチン	1期 生後6カ月～7歳6カ月になる前日まで (ただし、生年月日により平成28年度の対象が決まっています。詳細は広報おびひろ5月号に掲載します)	3回
				2期 9歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
※すでに対象期間が過ぎている20歳未満の人も、年度によって接種できます。平成28年度の対象者は広報おびひろ5月号でお知らせします。ただし、平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人は、誕生日前日までが定期予防接種となり、残りの回数は任意予防接種（有料）となります。接種を希望する人は、市ホームページに掲載している実施医療機関で、4月1日以降に接種してください。					

### 高齢者の定期予防接種

高齢者の肺炎球菌予防接種は、5月下旬に、対象年齢の人にお知らせを郵送する予定です。

対象年齢や実施医療機関は、市庁舎総合案内、各支所、各コミセンにチラシを配置しているほか、市ホームページにも掲載します。なお、4月中に接種を希望される人は事前に健康推進課にお問い合わせください。

や市ホームページなどで確認してください。  
定期予防接種に日本脳炎の予防接種が追加されます  
今年度の対象者など、詳細は広報おびひろ5月号、市ホームページに掲載します。（表1下段）